

札幌対第 958 号

平成 30 年(2018 年) 9 月 6 日

札幌市アスベスト問題対策会議

関係者 各位

札幌市アスベスト問題対策会議議長

(環境局環境管理担当部長)

地震発生に伴う市有施設における吹付け石綿等の点検について (依頼)

吹付け石綿や煙突用石綿含有断熱材等が使用されている市有施設につきましては、「札幌市市有施設における石綿含有建材対策要領」に基づき、アスベスト管理台帳において適切に点検していただいているところです。

このたびの地震発生に伴い、一部の市有施設において天井材落下等の報告もあることから、石綿含有建材のある施設においては必要に応じて点検を行っていただき、アスベストが飛散する恐れがある場合には、環境対策課にご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 参考

札幌市市有施設における石綿含有建材対策要領

http://sws-cms.intra.city.sapporo.jp/kankyotoshi/wp-content/uploads/sites/59/2018/01/asbest_yoryo2.xdw

担当：環) 環境対策課大気騒音係 渡邊(隆)、道

TEL：011-211-2882 FAX：011-218-5108